

2021年1月8日

お客様 各位

「緊急事態宣言」の再発令に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関し、罹患された皆さまや関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。お客様の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大和住宅グループでは、このたびの首都圏における「緊急事態宣言（1月7日発出）」を受け、政府および自治体の方針等を鑑み、お客様と従業員、お取引様の安全・安心を最優先に考え、引き続き、感染者を出さぬよう、より一層の感染拡大予防対策の徹底に努め、営業活動を実地させていただきます。

1、対応として

- ・従業員全員のマスク着用
- ・従業員全員の手洗い・うがい等の徹底および除菌液等消毒の徹底
- ・従業員全員の毎日の検温・健康状態の確認
- ・事務所内、車内の換気や除菌の徹底および店頭等での除菌液の設置
- ・ご来店時の接客テーブルの調整および飛沫防止版の設置
- ・ご案内車の飛沫防止版設備車の配備
- ・ご要望に応じてオンラインでの接客対応等

2、時差出勤

従業員の多くは車通勤ですが、公共機関利用の従業員に関しては、状況に応じた時差通勤など、出退社の時間に幅を持たせた対応とさせていただきます。

3、営業時間

[本社]	・月曜日、火曜日	9：00 ～ 18：00
	・木曜日～日曜日	9：00 ～ 19：00
[賃貸センター]	・月曜日～日曜日	9：00 ～ 18：00

※本社・賃貸センターの定休日は 毎週水曜日、第2火曜日となります。

緊急事態宣言の期間におきまして一部営業時間を変更させていただく事となり、お客様の皆さまには、ご不便とご迷惑をお掛けする事もあるとは思いますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上